

核融合専門部会の当面の進め方について(案) (原子力政策の妥当性の評価の進め方について)

1. 評価する観点

原子力政策大綱を踏まえて取りまとめられた原子力委員会核融合専門部会報告書「今後の核融合研究開発の推進方策について」に沿って、関係行政機関等において取組が進められているかを把握し、十分に成果を上げているか、あるいは政策の目標を達成しうる見通しがあるかを検討し、これの検討作業に基づき、政策の妥当性を評価する。

(例)

開発研究において、実験炉段階で原型炉実現に必要な開発研究を実施するための体制整備・資源配分は適切に行われているか。

学術研究において、科学的基礎の確立を目指した研究が適切に進められているか。

開発研究と学術研究の相乗効果によって開発を加速する観点から、それらの総合的な研究開発の推進がなされているか。

2. 評価方法

核融合研究開発の進展状況及び関係行政機関等の取組状況の把握

取組状況を踏まえた評価についての議論

「ご意見を聴く会」の開催による国民への説明及び意見聴取

報告書(案)に対する国民からの意見募集

3. 評価の取りまとめ

報告書には、政策の進展状況、関係行政機関等の取組状況、政策の妥当性の評価及び今後の進め方に関する提言を含むものとする。

今後の核融合専門部会の予定

第10回部会(10月12日)

核融合専門部会の設置について
核融合研究開発の現状について
専門部会の当面の進め方について

第11回部会(12月頃を予定)

関係行政機関等から取組状況のヒアリング

以降、1、2ヶ月に1度の割合での開催を予定

(参考)

原子力政策大綱(関係部分抜粋)

第4章 原子力研究開発の推進

4-1-2. 革新的な技術概念に基づく技術システムの実現可能性を探索する研究開発

基礎的・基盤的な研究開発で生まれた革新的技術概念に基づく技術システムの実現可能性を探索するための研究開発については、国はその実用化に至るまでに要する費用との関係において予想される実用化に伴う公益の大きさに応じて取組のあり方を定めるべきである。

この考え方に基づいて進められてきている、第三段階核融合研究開発基本計画に基づくITER(イーター)計画をはじめとする核融合エネルギーを取り出す技術システムの研究開発、高温の熱源や経済性に優れた発電手段となり得る高温ガス炉とこれによる水素製造技術の研究開発等については、今後とも技術概念や基盤技術の成熟度等を考慮しつつ長期的視野に立って必要な取組を決め、推進していくことが重要である。その際、シミュレーション技術の高度化等による、大規模な技術システム開発の効率化も考慮する必要がある。また、電子ビームテクノロジーについても、小型加速器がん治療システム等革新的技術概念に基づく技術システムの開発に同様の考え方で取り組むべきである。

第5章 国際的取組の推進

5-2-2. 先進国との協力

先進国との協力に関しては、人類の福祉の向上に寄与する先進国共通の責務を果たすこと、我が国の研究開発に係る不確実性や負担の低減を図ること、国際COE化を目指すこと、多層な人的ネットワークを構築すること等を目的として、競争すべきところと協調すべきところを明らかにして、積極的に協力を行う。ITER(イーター)、第四世代原子力システムに関する国際フォーラムといった国際的な研究開発協力はこれに相当する。